

令和2年度新規・拡充事業等の概要について

〈女性〉

拡充 1 職場環境改善促進事業（労働雇用課）
〈資料1 No.63 P14〉…1

拡充 2 民間活用委託訓練事業（人材育成課）
〈資料1 No.64 P14〉…3

〈高齢者〉

新規 3 権利擁護推進事業（地域福祉課）
3-1 総合的な権利擁護推進事業
3-2 成年後見制度利用促進体制整備事業
〈資料1 No.104 P19〉…4

〈障がい者〉

拡充 4 就職困難者のための就職サポート事業（労働雇用課）
〈資料1 No.115 P21〉…6

拡充 5 信州・未来のひとづくり塾事業（人材育成課）
〈資料1 No.123 P22〉…7

〈性的指向及び性同一性障害〉

新規 6 性的マイノリティ理解促進・支援事業（人権・男女共同参画課）
〈資料1 No.154 P25〉…8

〈評価体制〉

新規 7 人権に関する県民意識調査（人権・男女共同参画課）
〈資料1 No.164 P27〉…資料3

1 職場環境改善促進事業について

労働雇用課

1 目的

長時間労働の削減や休暇取得の促進、多様な働き方制度の導入等により、誰もが能力を十分発揮しながら生き生きと働くことができる職場環境づくりを推進し、多様な人材の労働参加を促す。

2 現状と課題

(これまでの取組)

職場環境改善アドバイザー8名が企業訪問により多様な働き方制度の導入と「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」の取得を働きかけ（H30年度訪問企業：2,714社）。

(結果と課題)

- ・認証企業は120社に増加。うち117社（98%）はアドバイザーの支援を活用。
- ・多様な働き方を導入しない理由は「必要ない」が73%。導入事例や効果の周知を要する。

(今後の対応)

- ・戦略会議の「当面の取組方針」に基づき、関係団体と連携してアドバイザーが企業へ働きかけ。
- ・認証企業の取組事例を専用サイト等でより具体的に発信。

3 事業内容

(1) アドバイザーによる多様な働き方の導入促進

①企業訪問による多様な働き方制度の導入促進（27,922千円）

企業訪問により柔軟な勤務制度の導入を働きかけ「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」を促進。併せて子育て中の女性による短期インターンシップの受入れ企業を開拓。

②介護離職予防に向けた地域包括支援センター等との連携体制構築（予算は①に含む）

全ての地域包括支援センターや市町村介護相談窓口に対し、介護休業制度の説明のほか家族介護者の就業継続について労政事務所等に相談を繋げるよう訪問要請し、新たな連携を構築。

③多様な働き方制度導入への専門的支援（605千円）

社会保険労務士、中小企業診断士、ITエンジニア等の専門家を派遣し、専門的に支援。

(2) 取組ノウハウの横展開

④働き方改革担当社員の情報交換会（69千円）

業種・地域ごとに企業の人事労務担当者の情報交換会を開催。アドバンス認証企業の取組を実務者レベルで共有し、地域の同業種のネットワーク形成により学び合いができる関係を構築（2地域開催に増）

(3) 幅広い情報発信

⑤専用サイトの改修・統合（2,448千円）

認証企業の取組内容や上位認証企業の実績の公表機能等を「ながのけん社員応援企業のさいと」に付加。別サイト「ナガママ」と統合し、働きやすい認証企業情報と育児中の女性の就職支援情報を一体的に発信

⑥上位認証企業の取組事例のサイト掲載（218千円）

認証企業の具体的な取組手法や多様な勤務制度を利用する社員の声を取材し、サイトに掲載

③啓発資料の作成配布（375千円）

認証制度や育介法についてのパンフレット作成。企業訪問や市町村窓口での案内で使用

④専用サイトの保守・管理（436千円）

「ながのけん社員応援企業のさいと」の保守管理、セキュリティ更新等

4 予算額 32,073千円（地方創生推進交付金 16,036千円、一般財源 15,142千円
ふるさと信州寄付金繰入金 895千円）（裁）

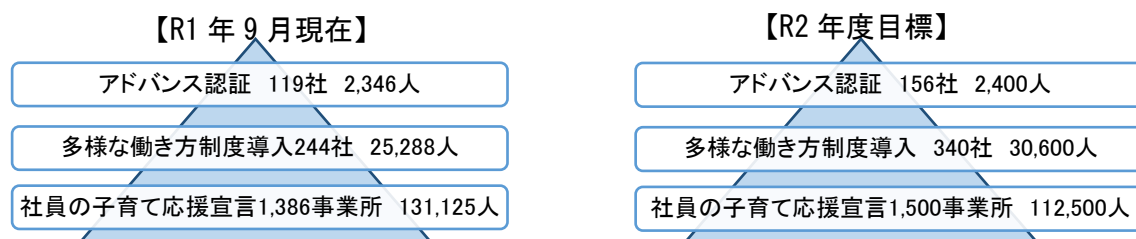
〔R1 年度予算額 29,283千円（地方創生推進交付金 14,641千円、一般財源 14,642千円）
（裁）〕

（単位：千円）

節	説明	見積金額	前年度予算額	増減
13 委託料	(1)アドバイザーによる多様な働き方の導入促進			
	アドバイザー人件費 18,996	18,996	18,490	506
	需用費 1,543	1,543	1,462	81
	通信費 1,052	1,052	1,052	0
	使用料 1,485	1,485	1,485	0
	専門家報酬 500	500	500	0
	(2)取組ノウハウの横展開			
	報酬 6	6	77	△71
	人件費 51	51	124	△73
	(3)幅広い情報発信			
	サイト改修・統合 2,023	2,023	0	2,023
	取組事例のサイト掲載 180	180	216	△36
	啓発資料の作成 310	310	310	0
サイトの保守・管理 360	360	485	△125	
一般管理費（10%） 2,651	2,651	2,420	231	
消費税 2,916	2,916	2,662	254	
合計	32,073	32,073	29,283	2,790

5 事業実績・成果目標

アドバンス認証企業数 120社（R1.10月現在） ➡ 156社（R3.4月時点）



<女性> 拡充

2 民間活用委託訓練事業費について

人材育成課

1 事業の目的

離転職者等を対象に、就職に必要な知識・技能を習得するための職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施し、就職の促進を図る。

2 事業内容

(1) 対象者

公共職業安定所への求職申込者のうち、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けている者。

(2) 事業概要

訓練形態		委託先	訓練期間 (標準期間)	委託料 (人/月)	定員 (人)	
					R 2	R 1
短期	知識等 習得	一般訓練	1年以内 (3か月)	50,000円	1,022	999
		母子家庭の母等 育児等			0	5
					80	65
	建設人材育成	短大 専修学校 社会福祉法人 NPO法人 等	1か月以上	100,000円	35	15
	大型自動車1種運転免許取得				2か月程度	360,000円
デュアル(座学+実習)		6か月以内 (4か月)	60,000円	30	15	
長期	長期高度 人材育成	介護福祉士・保育士 上記以外	1年以上 ～2年以内	90,000円	166	122
				120,000円		
合計					1,363	1,236

* 訓練コースには、「託児付き」を付加可能(長期高度人材育成コースを除く)

(未就学児童1人当たり月額66,000円)

* 知識等習得コースについては、訓練修了後3か月以内の就職率に応じ就職支援経費を支給

* 授業料、入校料、託児料等は無料(テキスト代等の実費は受講者負担)

* 大型自動車1種運転免許取得コースの委託料は、月額ではなく1コース1人辺りの金額。

* 長期人材育成コースの定員には前年度からの繰越予定者を含む。

3 人員配置

職名	職務内容	単価	人材	工短	南信	長野	松本	岡谷	飯田	佐久	上松	合計
巡回就職支援指導員	訓練委託先への巡回指導、訓練修了者への就職に係る相談援助、就職状況の追跡調査等の外部折衝に係る事務	8,598		○	○	○	○	○	○	○	○	8
公共職業訓練連携推進員	訓練コース設定等に係る情報収集・ニーズ分析、現地機関等へのヒアリング等の事務	8,598	○									1
補助職員	民間活用委託訓練に係る補助事務	7,220	新	○		○	○	○	○	○	○	8
キャリアコンサルタント	訓練生の相談支援等	12,100		○	○							2
職業能力開発コーディネーター (予算は別途計上)	日本版デュアルシステム訓練等に係る委託先の開拓等の事務	8,598	○		○	○			○			4
職業能力開発推進員 (予算は別途計上)	民間活用委託訓練のほか、在職者訓練に係る進捗管理(契約・支払、受講生募集・選考、ハローワーク・委託先との連絡調整、雇用保険に係る証明)等	8,598				○	○					2
合計			2	3	3	4	3	2	3	2	2	25

4 予算額

581,865千円

3 権利擁護推進事業について

3-1 総合的な権利擁護推進事業

地域福祉課

- 1 目的** 超高齢社会を迎え、認知症や知的障害その他の精神上的の障害などにより財産管理や日常生活等に支障がある人を社会全体で支え合うことが喫緊の課題となっている。

この課題に対して、「権利擁護支援の必要な人の発見・支援」「早期の段階からの相談・対応体制の整備」「意思決定支援・身上保護を重視した後見活動を支援する体制の構築」が期待される。

本事業を通じ、このような地域における総合的な権利擁護体制の構築に関する関係者等の理解を深め、また市町村の社会福祉協議会を中核として権利擁護を担う受け皿の拡大を進め、権利擁護支援の地域づくりを展開することを目的とする。

- 2 実施主体** 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

- 3 事業区分** 基金事業（地域医療介護総合確保基金）

4 事業内容

（1）権利擁護推進セミナーの開催

すべての人が、生まれ死にゆくまでの人生において、人としての権利が擁護され尊厳が尊重される社会とするため、権利擁護の仕組みと体制を確立することへの理解を広げ、具体的な実践に結びつけられるよう、関係者等を対象としたセミナーを開催する。

<セミナー内容>

- ・講演／「人としての権利、尊厳とは」
- ・実践報告／「権利擁護－成年後見制度、日常生活自立支援事業の実践から－」
- ・トークセッション／「身寄りのない方の権利擁護について」

（2）法人後見受任体制の構築支援

日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行過程において、各地域において後見を受任できる体制をあまねく整える必要があり、その一つとして法人後見の受任を各社会福祉協議会にて進めていく必要がある。その体制を整備するための支援を行っていく。

（3）法人後見推進会議の開催

法人として成年後見を受任するにあたり、それに取り組む意味を確認し、関係機関との連携方法や、相続、不動産、債務整理、葬祭、死後事務などの実務における課題を整理、共有し、地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けて法人後見の取組みを推進することを目指す。

- 5 予算額** 3,355千円（基金繰入金）

3 権利擁護推進事業について

3-2 成年後見制度利用促進体制整備事業

地域福祉課

1 目的 認知症や知的その他の精神上的障がいなどにより財産管理や日常生活等に支障がある人を社会全体で支え合うことが喫緊の課題となっているなか、2017（平成29）年3月に閣議決定された「成年後見制度利用促進基本計画」では、「全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域ネットワークの構築を図る」ことが掲げられた。

しかし、県内では、基本計画で位置づけられている成年後見制度利用促進の中心となっていく地域連携ネットワークの構築やその中核を担う機関の設置等の体制整備が進んでいない状況がある。

このような状況から、県内どこの地域においても、成年後見制度の利用が必要な人が制度利用が可能となるよう地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置を促進し、「誰にでも居場所と出番のある地域共生社会」の構築を目指す。

2 実施主体 長野県（委託により実施）

3 根拠 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱

4 事業区分 国庫補助事業（負担割合：国 1/2、県 1/2）

5 事業内容

（1）成年後見制度利用促進戦略会議の開催

成年後見を受任している専門職団体等により、県内の中核機関の設置および地域連携ネットワークの構築を図るための課題を共有し、その対応策を検討するための会議を開催する。

（2）中核機関の設置および地域連携ネットワーク構築促進のための連絡会議の開催

成年後見制度利用促進戦略会議と連携し、圏域ごとに中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築、市町村計画の策定等に向けた協議を行う会議を開催するとともに、各圏域または各市町村の状況に合わせて、中核機関を広域で設置する場合の協議会の開催や検討が進まない市町村への個別の助言指導等を行う。

（3）中核機関等職員研修会の開催

成年後見制度利用促進の中心的役割を担う中核機関職員、成年後見支援センター等職員、市町村担当職員を対象として、中核機関や地域連携ネットワークの基本的理解や成年後見制度の実務についての研修を行う。

6 予算額 6,002千円（国庫 1/2 3,001千円、一般財源 3,001千円）

4 就職困難者のための就職サポート事業について

労働雇用課

1 目的

就職が困難な者の就職を支援するため、地域振興局に設置した「女性・障がい者等就業支援デスク」により、求人開拓員が、求職者のニーズに沿った求人開拓から就職後の定着まで一貫した支援を行う。

2 事業内容

(1) 就職困難者のための無料職業紹介事業

内 容	R2 要求額 (一財)	R1 予算額 (一財)	増減 (一財)
・就職が困難な者の支援のため、求人開拓員が求職者のニーズに沿った求人開拓から就職後の定着まで一貫した支援を行う	17,153 (17,114)	15,396 (15,364)	1,757 (1,750)

(2) 障がい者雇用優良事業所等知事表彰事業

内 容	R2 要求額 (一財)	R1 予算額 (一財)	増減 (一財)
・障がい者雇用に取り組む事業者と職業人として働く障がい者を表彰するとともに、障がい者雇用フォーラムを開催	221 (221)	69 (69)	152 (152)

3 予算額 17,374 千円（一財：17,335 千円 雑入：39 千円）（裁・経・臨）
 R1 年度予算額 15,465 千円（一財：15,433 千円 雑入：32 千円）（裁・経・臨）

4 成果目標

就職件数：118 人（平成 30 年度）→180 人（令和 2 年度）

5 信州・未来のひとづくり塾事業について

《産業人材育成推進事業》

人材育成課 人材育成支援係

1 目的

県民のライフステージに応じたキャリア教育や県内産業界に必要な人材の育成を支援します。

2 事業内容

産業人材育成推進モデル事業

(1)技術講座

成長期待分野をはじめとする県内ものづくり産業の技術力の維持・向上、及び技術の変化に対応した技術者等の育成を図るため、在職者向けの講座を開催

対象	内容	R2年度
技術者、技能者等(在職者)	工業技術総合センター等との連携により実施 例) プラスチック材料の基礎 食の安全対策技術	9コース (137人)

(2)信州・未来のひとづくり塾事業

ものづくりについて関心を高めるため、学生・児童・生徒等に、熟練の技や地域の企業を身近に感じてもらう講座等を開催

対象	内容	R2年度
小中高生	信州ものづくりマイスター等を講師に、講話・講師による実演、受講者によるものづくり技能体験 例) 時計組立、左官、信州紬、みそ製造	100 講座 (1,800人)
大学生 専門学校生	企業経営者や若年起業者・技術者等による講話や、熟練技能者の実演等の実施 例) 機械加工における高度加工技能の実演	
特別支援 学校生徒等	アビリンピックの審査員を講師に、ものづくり等を体験 例) フラワーアレンジメント、喫茶サービス	

3 予算額

1,349万9千円

6 性的マイノリティ理解促進・支援事業について

人権・男女共同参画課

1 趣旨

職場や学校における性的マイノリティ当事者の生きづらさの解消のため啓発を推進するとともに、当事者の悩みに対し相談担当者が適切に対応を行えるよう研修やスーパーバイザーの設置を行う。

2 課題

性的マイノリティについては、社会の理解が進まず、自殺リスクが高いと指摘されている。また、当事者が安心して相談できる場所がなく、悩みを抱え込みやすいことが指摘されている。

3 取組内容

理解促進事業

- (1) 支援者（アライ）養成研修会 ※アライ：LGBT 当事者に共感し、寄り添う人
 - ・対象：行政関係者・企業関係者約 600 人、教育関係者約 300 人
 - ・内容：当事者の困難や、具体的な取組事例を紹介
 - ・講師：他県で研修実績のある全国的当事者団体（拠点：大阪）の講師各 1 名
 - ・回数：行政・事業者向け 2 会場各 1 回、教育現場向け 2 会場各 1 回

相談体制強化事業

- (2) 相談対応者向け研修会
 - ・対象：県相談担当者約 100 人、企業内相談担当者（人事等）約 100 人
 - ・内容：相談担当者が持つべき基礎知識や、事例を学ぶ
 - ・講師：他県で研修実績のある全国的当事者団体（拠点：大阪）の講師各 1 名
 - ・回数：2 会場各 1 回
- (3) スーパーバイザー（SV）設置事業
 - ・対象：県相談機関
 - ・内容：相談対応力の向上のため、県機関（保健福祉事務所・男女共同参画センター等）に寄せられた、対応に苦慮する事例（性自認に関する相談等）について、スーパーバイザーからアドバイスをもらい、対応の参考とする
 - ・S V：県内当事者団体所属の臨床心理士等
 - ・回数：年 12 回実施

※一般県民向けの啓発等は R 3 年以降実施、各会場は県有施設を想定

4 予算額 1,566 千円